セグメント分析(人件費等の按分基準の設定)

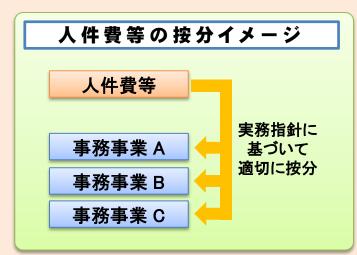
【事例】セグメント分析のための人件費等の按分(大阪府)

背景・目的

- 財務書類の活用に当たっては、事務事業別といった必要な単位に応じた精緻なセグメント分析が有効である。
- 正確なコストを把握するためには、事務事業費とは別立てで計上されている人件費等を各事務事業に適切に按分する必要がある。

事例概要

○ 人件費等を按分するための実務指針を作成し、各事務事業に人件費等を適切に按分している。



人件費の按分の考え方

原則として以下の算式に基づいて按分 (職階別平均給与額)×(事務事業別職員数)

- ※ 職階別平均給与額を用いることで、事務事業側ではコントロールできない要素 (配置された職員の年齢差等に基づく所与の単価差)をできるだけ排除
- ※ 総務・管理部門の費用については、関係する事務事業すべてに按分するのではなく、総務・管理部門として独立した事務事業単位を設定し区分する。(総務・管理部門職員の人件費、庁舎の減価償却費など)

効果等

○ 各事務事業について、人件費等も含めたコストを適切に算定することで、より正確なセグメント分析を実現しており、予算編成や政策評価等への活用につなげていくこととしている。